

事業名	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業		
事業内容 (目的・概要)	人口減少や高齢化が先行・加速する地方の条件不利地域において、公益サービス、生活サービス、地域活動等の維持確保を図るために、将来の生活圏のあり方、全体構想の検討の他、既存の公共施設を活用した必要な施設整備等を行う事業		
事業主体	対象地域(過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域)を含む市町(一部事務組合・広域連合を含む)、NPO 法人等		
採択要件	<p>基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成推進に資する以下の事業</p> <p><b>【施設の再編・集約】</b>  地域住民への様々な公益サービス機能を維持確保するため、遊休施設を活用し、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る事業(当該施設整備と一体的に行われ、整備の前提となる調査等を含む)</p> <p>① 既存公共施設の再編・集約を図る事業  ② 「小さな拠点」を含む生活圏において消失し又は消失の可能性のある機能のうち当該生活圏の維持・再生に必要な機能について、①の既存公共施設の再編・集約を図る事業と併せて、当該機能を有する施設の整備を図る事業  ③ ①の既存公共施設の再編・集約を図る事業を伴わず、複数の生活圏必須機能を有する施設の整備を図る事業(当該生活圏において再編・集約を図る既存公共施設が存在しない場合に限る。)  ④①の既存公共施設の再編・集約により廃止となる施設の除却、跡地活用のための整地を行う事業</p>		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	1 補助率	市町：2分の1以内 NPO 法人等:3分の1以内	
	2 事業期間	3か年度以内	
制度創設年度	平成20年度		
担当部局室名	地域政策局中山間地域振興課		
関係省庁名	国土交通省国土政策局地方振興課		
最近の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市(平成20年度)</li> <li>・世羅町(平成24年度、平成25年度)</li> <li>・江田島市(平成27年度、平成28年度)</li> <li>・世羅町(令和元年度)</li> <li>・神石高原町(令和3年度)</li> </ul> <p>※平成26年度までは、「集落活性化推進事業」として実施</p>		
問合せ先	地域政策局中山間地域振興課		
	Tel	082-513-2632	e-mail chichusankan@pref.hiroshima.lg.jp